

**入札監理小委員会における審議結果報告  
「農林業職場定着支援事業（林業就業支援事業）」**

**1. 事業の概要**

(1) 事業の概要

○ 事業概要及び事業の目的

本事業は、林業求職者に対して、①事前に林業に関する十分な情報と知識を付与する講習等の事業（林業就業支援講習）を実施するとともに、就職相談等の支援を行い、併せて②就職先となる林業事業体の雇用管理の改善を支援する事業を一体的に行うことにより、林業の新規就業の促進と職場定着を図り、林業労働力の確保に資することを目的とするものである。

○ 事業期間

令和2年4月から令和5年3月までの3年間

(2) 選定の経緯

1者応札が継続しており競争性に課題が認められる事業として、公共サービス改革基本方針（平成30年7月10日閣議決定）別表において、新規事業として選定された。

**2. 前期の事業の実施要項案審議を踏まえた対応等について**

○ 複数年度化【資料4-2（4頁）】

単年度契約 ⇒ 3年契約

○ 確保すべき質の見直し【資料4-2（3頁）】

本事業の目的が林業就業支援であることから、確保すべき質としてより適切に評価できるよう、「林業関連分野への就職率」を追加した。

**3. 実施要項案の審議結果について**

【ご指摘】	【対応】	
雇用主への雇用管理改善業務と、林業就業支援講習業務とを、一体として事業者が実施することにより高い就職率を確保できるということであれば、実施要項に明記すべき。	ご指摘を受け、仕様書（別紙1）において「支援講習及び雇用管理改善の実施に係る留意事項」として事業の一体性に留意するよう記載した。	22 頁
事業の実施により確保されるべき質として、全体への就職率を71%以上としているが、昨年度実績（75%）とすべきではないか。	事業の実施により確保されるべき質について、全産業への就職率を75%とした。	3 頁

#### 4. その他の修正変更について

○ 最低価格落札方式の継続

本事業は、今期より、最低価格落札方式から総合評価落札方式への変更を予定していたところ、財政当局からの指摘を受け、引き続き最低価格落札方式を採用することとした。

○ 実施要項案のうち仕様書部分を別紙1へ変更

ご審議いただいた実施要項案のうち、本事業の仕様を記載した箇所につき、別紙1に変更した。

厚生労働省会計課からの指摘により、他の事業との平仄を合わせるため、仕様書部分を形式的に別紙としたものであり、ご審議いただいた実施要項案の内容に修正はない。

以上